

米国大統領選挙と今後の運用方針について

平素は米国製造業株式ファンド「愛称: USルネサンス」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2016年11月8日(米国時間)に実施された米大統領選挙では、共和党のドナルド・トランプ氏が勝利し、第45代米国大統領に就任することになりました。つきましては、当ファンドの投資顧問会社として実質的な運用を行っているザ・ポストン・カンパニー・アセット・マネジメントの見解をご報告致します。

■ 米国大統領選挙

米大統領選挙は予想外の結果となったものの、金融市場はトランプ大統領就任や共和党の上下両院での過半数獲得などを概ね好感する動きとなりました。トランプ氏の勝利は、クリントン氏の勝利の場合に比べ、短期的に市場の価格変動性を高める可能性が高いと考えます。また、トランプ氏の政策には不明瞭な部分が多く、今後は投資家センチメントを悪化させるかも知れません。まずは、現時点で明らかとなっていない数々の政策に対して、実現可能性や優先順位などをしっかり見極めていく必要があります。短期的には、トランプ氏が積極的に主張してきたインフラ投資やエネルギー政策転換に伴う公共事業投資などによって、関連セクターは相応の恩恵を受けることが期待されます。また、防衛セクターに加え、厳しい規制導入に対する懸念の後退などにより金融セクターなどの上昇要因になると考えます。

連邦法人税率の引き下げ(35→15%)など企業・家計向け減税は、トランプ氏の主要政策の1つです。これは、過去アイルランドなどで見られた(米国)企業の米国への本社移転を促す効果があります。また、こういった動きに伴い、企業が海外で稼いだ利益を米国へ還元し、手元キャッシュ増加によりM&A活動を活発化させる可能性もあります。

両候補者とも、今回の選挙活動において医療改革(オバマケアの廃止)を訴えていたため、同セクターの株価はこの改革を織り込む動きとなり、国内外のヘルスケア株のパフォーマンスは年初来で他セクターを下回っていました。しかしながら、トランプ政権が今後提案するであろうオバマケア代替案についてはしっかりと内容を精査していく必要があります。

全体としては、トランプ新大統領の政策実行により、特定の地域、国、アセットクラス及びセクターなどに価格変動性が高まる局面があるかも知れません。今後は、思惑やヘッドラインニュースなどに過剰反応しないことが重要であり、どんな政策が提案され、どのように実行していくのかを見極めることが必要です。

■ 今後の運用方針

弊社では、引き続き、米国企業のファンダメンタルズや収益性などに注視していきます。各企業を個別にリサーチしていく運用手法に変更は無く、今回の選挙結果はその評価のための1つの材料でしかないとの位置付けです。従って、米国製造業株式ファンドにおいては、短期的には、投資戦略の変更や保有銘柄の入れ替えなどは予定しておりません。米国株式市場では、今後数日間は、価格変動性が過度に高まることやリスク回避的な動きがあるかも知れませんが、中長期的な市場見通しに対しては大きな変更はありません。

※上記はBNYメロン・グループ傘下のザ・ポストン・カンパニー・アセット・マネジメントの情報を基に作成したレポートです。



投資リスク

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。**

ファンドの費用

[直接的にご負担いただく費用]

購入時手数料	3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。 ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	◀当該手数料を対価とする役務の内容▶ 販売会社が、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。	受益者が、投資信託を解約する際に支払う費用のことで、長期に保有する受益者との公平性を確保するため、信託財産中に留保されるものです。

[信託財産で間接的にご負担いただく費用]

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年率1.836%(税抜1.70%)を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下のとおりです。	
合計	年率1.836%(税抜1.70%)	◀当該運用管理費用を対価とする役務の内容▶
(委託会社)	年率0.85%(税抜)	信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、目論見書・運用報告書の作成等
(販売会社)	年率0.80%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	年率0.05%(税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
その他費用・手数料	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、「米国製造業株式マザーファンド」において運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。その額は、信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額に、年率0.53%を乗じて得た額とします。 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。	

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社 BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(ファンドの運用指図等)
- 投資顧問会社 ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの保管・管理業務等)
- 販売会社 (ファンドの募集・販売の取扱い等)

*委託会社との間で締結される投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部を「ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー」に委託します。

ご留意事項

- 当資料は、ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメントの情報を基に、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が情報提供を目的として作成した資料であり、特定の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。
- 当資料中のグラフ、数値等は過去のものまたはシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- 当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- 当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。